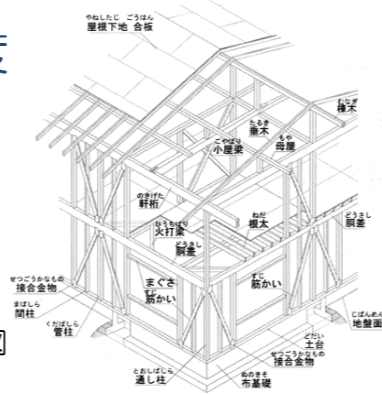


いしぐろ通信

平成21年 秋号
発行元
株式会社 石黒工務店

木造住宅「耐震診断」「耐震改修」助成制度

「安全で安心して住み続けられる家」そのためにも、災害に強い構造にすることが、必要となります。いつ起きるかわからない「大地震」に備えて、住宅の耐震診断を行い必要に応じ耐震補強をすることが重要です。



各地域で助成制度が異なります。お気軽にお問合せ下さい。

木造住宅構造図

「耐震診断とは？」

建築物の地震に対する耐力がどれくらいあるかを診断するものです。



一般診断	精密診断
耐震補強等の必要性の判定を目的とした簡易な計算による診断方法です。原則として内外装材を剥がすことなく、建物の外観調査、設計図書及び地盤の状況などにより診断します。	補強の要否の最終判断及び補強後の耐震判定を主目的とする診断方法です。必要な範囲で、外装材などを剥がし、より正確な情報を収集します。耐震補強設計を行う際は、精密診断を実施し、補強後の耐震性機能を確認します。

木造住宅の耐震診断助成制度 (小金井市の助成制度)

対象	助成額
<ul style="list-style-type: none"> 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅 既存の木造住宅を所有し、現に自らの住居として使用していること 市民税を滞納していないこと 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断に要した費用の2/3以内の額 (上限5万円)

「耐震改修とは？」

地震に対する安全性の向上を目的として行う住宅の改修をいいます。

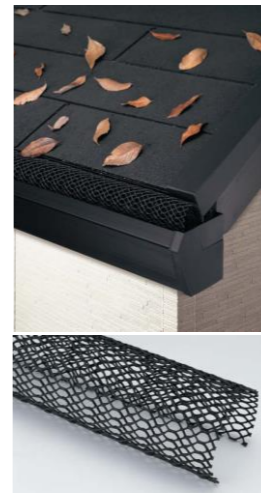
- 耐震改修の方法
- ① 基礎の補強
 - ② 土台・柱などの接合部の補強
 - ③ 壁の補強
 - ④ 屋根の軽量化

木造住宅の耐震改修助成制度 (小金井市の助成制度)

対象住宅・対象者	助成額
<ul style="list-style-type: none"> 市が定める調査機関による耐震診断を受けた結果、耐震改修が必要と認められる住宅。 耐震改修を実施することにより「木造住宅の耐震診断補強方法」に定める基準値の評価となり、地盤及び基礎が安全であること。 対象住宅を所有している方。 	<p>耐震改修に要した費用の1/3以内の額 (上限30万円)</p> <p>固定資産税の減額措置 平成27年12月31日までの間に現行の耐震基準に適合した一定の耐震改修を行った場合、固定資産税が減額されます。</p>

落葉の季節です。 雨樋のお手入れ

紅葉の季節です。落葉は雨樋のつまりの原因となります。今回「落葉よけネット」をご紹介します。



樹脂製の「落葉よけネット」で落ち葉・その他のゴミから雨樋を守ります。軒先に丸めて挿入し、針金などで固定するだけで施工完了です。

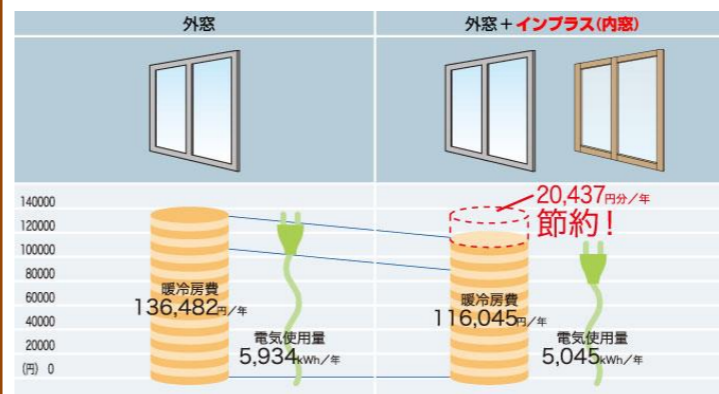
社員のひとこと 第3回 工事部長 石川義昭

去年、長女(6歳)と箱根に行き、仙石原のススキの山と一緒に登りました。山の頂上まで登れたので、一緒に登った方が記念にと長女と一緒に写真を撮ってくれました。いしぐろ通信は今回で3回目の発行となりました。これからも皆様にはお役に立つ色々な情報を提供して行きたいと思っています。どんな些細なことでも構いませんので、ご相談下さい。



もう一枚、窓をプラスして ぐっと快適な住空間へ。

既存窓の内側に、内窓を取付して「二重窓」に変身！！



東京の2階建ての住宅を想定し、エアコンの電気使用量を試算

快適な室温キープで、
暖冷房エネルギーを削減。
暖冷房費も節約できて、
家計にもやさしい!



「冷暖房の効きが悪い」「外の騒音がうるさい」
「窓の結露がすごくて、冬の朝は憂鬱…」
そんなお悩み簡単に解決します!!

お気軽にお問合せ下さい。

省エネ・リフォーム 投資減税

居室の窓を省エネリフォームすると、工事費用の10%が所得税から控除されます。詳しくはお問合せ下さい。

リフォームキャンペーン



お見積り無料でいたします。
この機会にぜひお問合せ下さい。
詳しくは別紙もご覧下さい。

編集後記



「普段から気にはなっているけれど、よく分からない。」
・・・今回はそんな「耐震診断」にスポットを当ててみました。
いざという時に「安心」できる家。気になった時がチャンスです。
まずはお気軽にお電話下さい。



お問い合わせ
株式会社 石黒工務店

東京都小金井市本町6丁目9番41号
TEL 042-385-0711 FAX 042-385-0296
ホームページ

<http://www.ishiguro-k.co.jp>

